

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田 明穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 升谷 隆平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間	第82期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	4,375,428	4,328,756	1,482,285	1,415,883	5,897,570
経常利益 (千円)	93,558	246,683	92,810	81,644	159,108
四半期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	35,791	90,760	22,163	29,528	240,034
純資産額 (千円)			2,081,408	1,986,885	1,845,600
総資産額 (千円)			5,275,866	5,001,558	5,050,592
1株当たり純資産額 (円)			43.35	38.44	35.92
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失( ) (円)	0.98	2.47	0.60	0.81	6.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			30.1	28.2	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,806	109,284			290,241
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,045	26,825			138,838
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,919	13,440			98,552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			486,174	382,251	285,289
従業員数 (名)			450	454	441

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	454〔15〕
---------	---------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	99〔15〕
---------	--------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
産業資材事業	613	
マット事業	398,655	
食品事業	274,489	
水産事業	3,573	
合計	677,332	

(注) 記載金額は製造原価であります。

#### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
産業資材事業	219,579	
マット事業	645,109	
食品事業	533,489	
水産事業	1,087	
不動産開発事業	8,700	
その他事業	7,917	
合計	1,415,883	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去することとしております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

なお当該割合が100分の10未満のものについては記載を省略しております。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ジェータックス	189,879	12.8	188,792	13.3
日本パイリーン(株)			180,983	12.8

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年10月7日開催の取締役会において、平成22年3月末に閉店した富山県砺波市三島町のホテル「旧ニチマ倶楽部」跡地及び周辺土地を商業集積施設「砺波イータウン（仮称）」を計画する富山県射水市のアルビス株式会社に賃貸することを決議し、平成22年10月8日に「事業用定期借地権設定契約」を締結いたしました。

事業用定期借地権設定契約の概要は次のとおりであります。

#### (1) 賃貸借契約期間等

期間：平成22年10月から平成52年9月までの30年間

敷金：74百万円

賃料等：土地の引渡し面積に応じ発生

#### (2) 賃貸借契約対象物件

所在地：富山県砺波市太郎丸堀田島3660 - 1、太郎丸1丁目4 - 16、他

敷地面積：31,653.37㎡

#### (3) アルビス株式会社の会社概要

商号：アルビス株式会社

本社：富山県射水市流通センター水戸田3 - 4

資本金：18億円

事業内容：食品小売業および卸売業

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の景気刺激策の効果や外需主導で緩やかな回復基調となりましたが、長期化する円高や慢性的なデフレ、厳しい雇用環境など、景気の先行きへの不透明感が払拭できないまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは各事業における経営戦略の見直しを図り「収益確保」と「販売強化」に取り組みました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,415百万円（前年同四半期比4.5%減）、営業利益は106百万円（前年同四半期比16.4%増）、経常利益は81百万円（前年同四半期比12.0%減）、四半期純利益は29百万円（前年同四半期比33.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （産業資材事業）

産業用包装資材は、麻袋・麻一般製品の販売強化と米用コンテナバッグの拡販に努めました。紙袋の米麦用袋のほか、樹脂・石油化学メーカー向けの販売は堅調に推移しました。その結果、売上高は219百万円を計上したものの依然、仕入価格の高騰などにより収益が圧迫され営業損失は5百万円となりました。

#### （マット事業）

自動車用フロア・マットは、国内ではエコカー減税および新車買い替え補助金効果による駆け込み需要で増収となり、海外においてもアジア向け需要は依然好調に推移しました。ゴルフ練習用マットは価格競争が激化し減収となりました。その結果、売上高は645百万円、営業利益は110百万円となりました。

#### （食品事業）

パスタは、市場価格の下落と円高により輸入製品との競争が一段と激化し、コスト見直しと販売数量の確保に努めましたが減収となりました。一方、パスタソース等のレトルト製品は堅調に推移しました。その結果、売上高は533百万円、営業利益は11百万円となりました。

#### （水産事業）

本年度の鮎の需要期は終了し、売上高は1百万円、営業損失は5百万円となりました。

(不動産開発事業)

土地等賃貸の売上高は8百万円、営業損失は2百万円となりました。なお、収益の安定確保を図るため、今後当事業はホテル跡地の事業用土地賃貸による収益を見込んでおります。

(その他事業)

ゴルフ関連工事の売上高は7百万円、営業損失は1百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,001百万円、前連結会計年度末と比較して49百万円の減少となりました。主な要因は、流動資産における受取手形及び売掛金の減少115百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,014百万円、前連結会計年度末と比較して190百万円の減少となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金の減少222百万円、固定負債で退職給付引当金の減少43百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,986百万円、前連結会計年度末と比較して141百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は28.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、382百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ275百万円減少し、29百万円の支出となりました。これは税金等調整前四半期純利益の増加、売上債権の減少など資金の増加要因はあったものの、仕入債務の減少、たな卸資産の増加などに伴う支出増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ122百万円増加し、65百万円の収入となりました。これは、主として預り保証金の受入、貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ11百万円減少し、70百万円の収入となりました。これは、主として長期借入金の返済によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、水産事業、不動産開発事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不適当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。
- ・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した商品を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地区をはじめ中国、中東諸国等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすと同時に、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、本プランの重要性に鑑み、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」ということがあります。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下、「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。



本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会での承認可決の日から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様が当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組みおよびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは経営戦略を見直し、各事業における収益性改善・強化に加え、業績および財務体質の改善を図るとともに、コア事業の強化と新規商品の開発に努める所存であります。

マット事業においては中国を始めアジア新興国への自動車用フロアマットの需要の増加が予想されることから生産効率を高め供給の安定確保を図ります。食品事業においては、デフレおよび消費者の節約志向から販売価格の低下等が予想され、当初計画のコストを見直し利益確保を図ります。産業資材事業においては販売体制を整備し、フレコン袋を始め新規商材の開拓、仕入および物流コストなど費用の削減により収益の改善を図ります。水産事業においては環境保護に配慮し徹底した養殖管理を行い安定した出荷体制の確立により収益の改善を目指します。不動産開発事業においては、ホテル跡地の事業用土地賃貸による収益を見込んでおります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、次のように変更いたしました。

重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	四半期末 帳簿価額	除却等の年月日
提出 会社	「ホテル&レストランニチマ倶楽部」 富山県砺波市	不動産開発事業	ホテル・レストラン 建物、構築物等設備一式	0千円	平成23年3月 (予定)

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201		

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円  
 出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		36,733,201		1,836,660		17,380

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,487,000	36,487	同上
単元未満株式	普通株式 194,201		同上
発行済株式総数	36,733,201		
総株主の議決権		36,487	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

### 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	52,000		52,000	0.14
計		52,000		52,000	0.14

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42	41	35	34	33	32	32	34	37
最低(円)	35	30	31	31	30	30	29	30	32

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
黒神 直久	取締役 (総務部長兼経営企画推進室 不動産開発チーム部長)	取締役 (産業資材事業部本部長)	平成22年7月1日
道本 清春	取締役 (法務担当部長)	取締役 (総務部長)	平成22年7月1日
	取締役 (法務担当部長兼審査室長)	取締役 (法務担当部長)	平成22年9月1日
関 恒一郎	常務取締役 (営業統括本部本部長兼 東京・名古屋支店長)	常務取締役 (営業統括本部本部長兼 名古屋支店長)	平成22年9月16日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	382,754	295,792
受取手形及び売掛金	2, 3 884,928	2 1,000,590
商品及び製品	313,929	325,315
仕掛品	149,462	168,966
原材料及び貯蔵品	422,768	383,467
繰延税金資産	92,990	112,248
その他	30,928	54,945
貸倒引当金	300	100
流動資産合計	2,277,462	2,341,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 450,883	1 458,886
土地	1,517,548	1,453,087
その他(純額)	1 223,672	1 249,614
有形固定資産合計	2,192,104	2,161,588
無形固定資産	12,218	9,315
投資その他の資産		
その他	635,984	660,137
貸倒引当金	116,210	121,676
投資その他の資産合計	519,773	538,460
固定資産合計	2,724,095	2,709,364
資産合計	5,001,558	5,050,592
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 776,316	999,071
短期借入金	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	4 233,509	4 214,168
未払法人税等	25,919	35,649
賞与引当金	18,520	30,330
事業撤退損失引当金	141,899	161,202
その他	363,191	330,315
流動負債合計	1,589,356	1,790,737
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	4 987,489	4 985,292
退職給付引当金	180,674	223,704
長期預り保証金	76,035	50,554
その他	31,116	4,703
固定負債合計	1,425,317	1,414,254
負債合計	3,014,673	3,204,991

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	361,645	452,405
自己株式	4,578	4,517
株主資本合計	1,487,817	1,397,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,699	27,166
為替換算調整勘定	52,035	52,365
評価・換算差額等合計	77,735	79,531
少数株主持分	576,802	528,014
純資産合計	1,986,885	1,845,600
負債純資産合計	5,001,558	5,050,592

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,375,428	4,328,756
売上原価	3,195,176	3,207,437
売上総利益	1,180,252	1,121,319
販売費及び一般管理費	1,012,863	833,951
営業利益	167,388	287,368
営業外収益		
受取利息	3,078	2,506
受取配当金	871	2,108
物品売却益	-	2,610
その他	7,752	3,227
営業外収益合計	11,703	10,452
営業外費用		
支払利息	26,339	22,000
資金調達費用	-	16,263
シンジケートローン手数料	40,090	2,000
為替差損	6,850	3,297
その他	12,253	7,576
営業外費用合計	85,533	51,137
経常利益	93,558	246,683
特別利益		
固定資産売却益	-	6,708
貸倒引当金戻入額	2,800	5,322
特別利益合計	2,800	12,030
特別損失		
固定資産除却損	1,121	1,474
投資有価証券評価損	17,899	-
会員権評価損	3,500	-
会員権売却損	450	-
特別損失合計	22,970	1,474
税金等調整前四半期純利益	73,389	257,238
法人税、住民税及び事業税	20,202	62,763
法人税等調整額	5,143	40,049
法人税等合計	15,059	102,812
少数株主損益調整前四半期純利益	-	154,425
少数株主利益	22,538	63,665
四半期純利益	35,791	90,760



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,482,285	1,415,883
売上原価	1,049,981	1,040,996
売上総利益	432,303	374,886
販売費及び一般管理費	341,000	268,627
営業利益	91,302	106,259
営業外収益		
受取利息	826	816
受取配当金	15	85
受取保険金	381	-
その他	658	724
営業外収益合計	1,881	1,626
営業外費用		
支払利息	8,569	7,508
資金調達費用	-	16,263
為替差損	11,444	127
その他	3,249	2,595
営業外費用合計	374	26,240
経常利益	92,810	81,644
特別利益		
固定資産売却益	-	111
貸倒引当金戻入額	776	1,184
特別利益合計	776	1,295
特別損失		
固定資産除却損	695	862
投資有価証券評価損	17,899	-
会員権評価損	3,500	-
特別損失合計	22,094	862
税金等調整前四半期純利益	69,939	82,077
法人税、住民税及び事業税	15,132	16,929
法人税等調整額	16,117	11,103
法人税等合計	31,249	28,033
少数株主損益調整前四半期純利益	-	54,044
少数株主利益	16,526	24,516
四半期純利益	22,163	29,528

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	73,389	257,238
減価償却費	96,361	72,072
投資有価証券評価損益(は益)	17,899	-
会員権評価損	3,500	-
会員権売却損益(は益)	450	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,800	5,265
賞与引当金の増減額(は減少)	19,010	11,810
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,396	42,994
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	-	19,302
受取利息及び受取配当金	3,950	4,614
支払利息	26,339	22,000
固定資産売却損益(は益)	-	6,708
固定資産除却損	1,121	1,474
売上債権の増減額(は増加)	229,598	121,331
たな卸資産の増減額(は増加)	166,502	8,641
仕入債務の増減額(は減少)	326,877	223,816
その他	5,453	43,326
小計	436,135	194,291
利息及び配当金の受取額	3,928	5,248
利息の支払額	20,709	17,287
法人税等の支払額	56,548	72,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,806	109,284
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	85,368	66,790
有形固定資産の売却による収入	-	6,708
投資有価証券の取得による支出	49,465	29,195
投資有価証券の売却による収入	-	55,197
貸付けによる支出	-	64,002
貸付金の回収による収入	6,028	36,442
会員権の売却による収入	1,650	-
定期預金の払戻による収入	-	10,000
預り保証金の受入による収入	69	74,685
預り保証金の返還による支出	6,045	44,349
その他	85	5,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,045	26,825

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,000	10,000
長期借入れによる収入	1,030,000	278,000
長期借入金の返済による支出	1,015,439	256,461
社債の発行による収入	146,011	-
社債の償還による支出	150,000	-
少数株主への配当金の支払額	8,738	15,249
リース債務の返済による支出	862	2,787
その他	51	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,919	13,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,585	1,062
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	261,265	96,961
現金及び現金同等物の期首残高	224,909	285,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	486,174	382,251

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社(提出会社)は、退職給付制度の見直しを行い、平成22年9月1日に、従来の適格退職年金制度から退職一時金制度へ移行し、さらに、平成22年9月22日に中小企業退職金共済制度へ新規加入いたしました。</p> <p>この移行により、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が35,898千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 2,406,540千円</p> <p>2 受取手形割引高 237,684千円</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 529千円 支払手形 79,230千円</p> <p>4 財務制限条項</p> <p>(1)当第3四半期連結会計期間末の借入金のうち、長期借入金796,500千円(1年内返済予定の長期借入金110,330千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>(2)当第3四半期連結会計期間末の借入金のうち長期借入金110,693千円(1年内返済予定の長期借入金29,406千円を含む)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。</p> <p>単体の各決算期末において、借入実行日を含む連結会計年度の期首における単体の純資産額を下回った場合、 事前承認なく、第三者に対して145,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合。</p> <p>5 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対する保証117千円を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 2,392,838千円</p> <p>2 受取手形割引高 147,969千円</p> <p>3</p> <p>4 財務制限条項</p> <p>(1)当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金696,750千円(1年内返済予定の長期借入金106,500千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>(2)当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金137,325千円(1年内返済予定の長期借入金30,420千円を含む)には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。</p> <p>単体の各決算期末において、借入実行日を含む連結会計年度の期首における単体の純資産額を下回った場合、 事前承認なく、第三者に対して150,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合。</p> <p>5 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対する保証376千円を行っております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 48,792千円	販売手数料 41,764千円
運賃諸掛 203,179千円	運賃諸掛 181,150千円
旅費交通費 38,781千円	旅費交通費 38,888千円
役員報酬 68,427千円	役員報酬 65,115千円
給料賃金雑給 295,699千円	給料賃金雑給 228,339千円
賞与引当金繰入額 10,470千円	賞与引当金繰入額 9,447千円
退職給付費用 2,318千円	退職給付費用 13,111千円
	貸倒引当金繰入額 56千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
販売手数料 17,703千円	販売手数料 19,822千円
運賃諸掛 66,844千円	運賃諸掛 56,202千円
旅費交通費 11,730千円	旅費交通費 12,205千円
役員報酬 23,986千円	役員報酬 21,645千円
給料賃金雑給 96,357千円	給料賃金雑給 67,779千円
賞与引当金繰入額 6,360千円	賞与引当金繰入額 7,438千円
退職給付費用 1,405千円	退職給付費用 621千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 496,677千円	現金及び預金 382,754千円
預入期間が3か月超の定期預金 10,503千円	預入期間が3か月超の定期預金 503千円
現金及び現金同等物 486,174千円	現金及び現金同等物 382,251千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,733,201

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	52,625

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	186,998	579,898	594,989	16,742	89,191	14,464	1,482,285		1,482,285
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	186,998	579,898	594,989	16,742	89,191	14,464	1,482,285		1,482,285
営業利益又は営業損失( )	6,720	91,107	29,431	9,041	11,446	2,027	91,302		91,302

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	651,171	1,498,390	1,815,166	117,437	258,437	34,825	4,375,428		4,375,428
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	651,171	1,498,390	1,815,166	117,437	258,437	34,825	4,375,428		4,375,428
営業利益又は営業損失( )	14,526	158,715	87,489	22,369	35,025	6,894	167,388		167,388

(注) 1. 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業
その他事業	ゴルフ関連工事、ゴルフ用品他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,171,971	310,313	1,482,285		1,482,285
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,951	156,883	204,834	(204,834)	
計	1,219,922	467,197	1,687,119	(204,834)	1,482,285
営業利益	51,752	36,868	88,621	2,681	91,302

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,523,889	851,539	4,375,428		4,375,428
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	153,229	333,930	487,160	(487,160)	
計	3,677,119	1,185,469	4,862,589	(487,160)	4,375,428
営業利益	117,968	51,493	169,462	(2,073)	167,388

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。  
 本邦以外の区分に属する主な国又は地域.....東南アジア：タイ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	その他	計
海外売上高(千円)	90,098	112,680	202,779
連結売上高(千円)			1,482,285
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.1	7.6	13.7

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	その他	計
海外売上高(千円)	276,157	322,001	598,159
連結売上高(千円)			4,375,428
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.3	7.4	13.7

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。  
 本邦以外の区分に属する主な国又は地域.....東南アジア：タイ、シンガポール等  
 その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等  
 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社では事業部を基礎とした製品・サービス別の特性等に基づくセグメントから構成されており、「産業資材事業」、「マット事業」、「食品事業」、「水産事業」、「不動産開発事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。このため、当連結会計年度より所在地別セグメント情報および海外売上高は開示しておりません。

「産業資材事業」は主として黄麻製品、大型包装資材等の事業を行っております。「マット事業」は自動車用フロアマット、ゴルフ練習場用マット等の事業を行っております。「食品事業」はスパゲッチ、マカロニ、レトルトソース等の事業を行っております。「水産事業」は鮎の養殖事業を行っております。「不動産開発事業」は不動産賃貸事業を行っております。「その他事業」はゴルフ関連工事等の事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	産業資材事業	マット事業	食品事業	水産事業	不動産開発事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	745,339	1,854,801	1,557,483	118,523	26,898	25,710	4,328,756
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	745,339	1,854,801	1,557,483	118,523	26,898	25,710	4,328,756
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,814	267,377	55,540	13,198	12,745	3,790	287,368

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 追加情報

(退職給付引当金)

「追加情報」に記載の通り、第2四半期連結会計期間より退職給付制度の見直しを行っております。これにより当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、産業資材事業で3,432千円、マット事業で4,127千円、食品事業で25,003千円、水産事業で1,714千円、その他事業で1,619千円増加しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	産業資材事業	マット事業	食品事業	水産事業	不動産開発事業	その他事業	
売上高							
外部顧客への売上高	219,579	645,109	533,489	1,087	8,700	7,917	1,415,883
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	219,579	645,109	533,489	1,087	8,700	7,917	1,415,883
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,934	110,599	11,128	5,596	2,743	1,194	106,259

(注) セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

(通貨関連)

種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	142,297	142,058	238
買建			
米ドル	284,595	218,183	66,411
合計			66,172

(注)「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	38円44銭	1株当たり純資産額	35円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,986,885	1,845,600
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,410,082	1,317,586
差額の主な内訳		
少数株主持分 (千円)	576,802	528,014
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	52	50
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,680	36,682

2. 1株当たり四半期純利益金額等

項目	前第3四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	0円98銭	2円47銭	0円60銭	0円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期 連結累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	前第3四半期 連結会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 (千円)	35,791	90,760	22,163	29,528
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	35,791	90,760	22,163	29,528
普通株主に帰属しない金額 (千円)				
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,683	36,681	36,683	36,680

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。